

旭川市防災会議運営規程の改正要旨

令和 6 年度において、旭川市防災会議委員の構成の見直しにより、旭川市副市長を 2 名から 1 名へ削減したことから、旭川市防災会議運営規程第 3 条に規定する長の職務代理について、旭川市副市長の代行順位を削除するもの。

※令和 6 年度の防災会議委員の構成の見直し

	令和 5 年度	令和 6 年度	備考
条例定数	30 名	30 名	
委員数	29 名	30 名	委員増：薬剤師会、水道事業管理者 委員減：副市長
うち副市長	2 名	1 名	